

処理事業というふうなもので共同アウトソーシング方式によって今やってるわけです、小国町は除いて。7市町が既にスタートをしているわけですが、12業務全部やってるわけではない、それぞれの市町ですね、というふうなこともありますし、もう一つやっていると今までの、いわゆるパッケージって課長言いましたけれど、それがががんで使い勝手が悪いというふうなものについては、やっぱり使い勝手いいものにしていくということが基本にないよ、私はこれはあんまり伸びていかないなって、これからというふうに思うので、そこはぜひ理事の一人としてどういうふうに考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っています。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 共同アウトソーシングにつきましては、29年度までの契約でありますのであと3カ年度ということになるわけですが、やはりこれは私も先頭切って行ったし、私どもが県の協力をいただいて、置広を窓口にはしたんですが、実質的には副市長、当時企画調整課長で先導的に行ってきたと。それによって40%の経費削減になったわけですね、年間1億5,000万円ぐらいだった、1億3,000万円ぐらい、これの6割で電算事業がといいますか、年間の経費が削減できたということがまずはメインだったんですね。その前のIBMの契約については、高額ではあったんですが、それぞれカスタマイズっていうか、長井市に合ったやり方していただいていたもんですから、非常に使いやすかったとは思いますが。ただ、パッケージで共同でやることによるメリットということでやってきたもんですから、今後のあり方については、やはりいろいろな、何でしょうかね、課題とか、あるいは改める部分っていうのたくさんあるかと思えますし、いいところは引き継ぎながら、また違ったアウトソーシングのあり方を模索しな

きゃいけないだろうと思っております。

委員からあったように、確かに滞納のシステムであったり子育てとかそういった福祉の関係の部分も結局なぜ一緒にできなかったかということ、それぞれ違ってたんですね、やり方が。なもんですから、パッケージ化できなかったということでこれは諦めた。しかし、長井市の場合はそれを独自につくってやるかっていうと、お金がないのでそれを先送りさせてもらったと。それが今全部手作業っていうことで残ってしまったということでもありますんで、これは今後の課題として、まずは早急に対応できるような検討をしていきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 せっかく入って7市町が全部とは言わないまでもそれぞれ統一してやれることになったわけです。今度はやっぱり使いやすいものを、使い勝手のいいものを一緒にしていくという視点が大事なんだと私は思いますので、理事会もちろんですけど、参与会であるとか担当課長会議、それぞれ問題提起していただいて対応いただきたいということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○大道寺 信委員長 それでは、認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。

事項別明細書の74ページから123ページまでであります。ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 ページ数は83ページ。この住宅使用料、ここに収入未済額649万5,208円とありますけれども、これは建設課長ですか、まち・住まい。26年の税務概要をいただきまして、長井市の収納率向上対策っていうのは平成16年のあたりから本格的に取り組んできたわけですね。今現在収納率向上対策委員会っていうのはないですけども、その間の努力の成果が23年度から21年はトップになって、22年が3番目になって、23、24、25と現年分ですね、これは13市の中で1位になっているということで、非常に収納係の皆さんの苦勞がここへ来て成果となってあらわれているということはずばらしいことだなというふうに私は思っております。

ただ、一方、税外の関係につきましては、依然として収納率がなかなか向上してないっていう部分もありまして、この住宅使用料に関しまして私も以前から申し上げてきた経緯があるわけですが、649万5,208円の収入未済額について監督ある人はどのようにこれを見ておられるのか。ここには滞納繰越分というのはあらわれていませんよね。例えば市営住宅に入居する際に保証人をつけて入居されてますよね。そのことについても過去には申し上げたことがあるわけですが、根本的に未済額を発生させない仕組みというものをこの間考えてこられたのかどうだかっていうのは非常に疑問に思ってるんですけども、担当からしたらいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。

蒲生委員には、私、建設課長時代にいろいろ

とご指摘を受けまして、そのときも約600万円ほどの滞繰分がございました。今回引き継ぎまして、若干ふえているということで、内容的には以前からの、いわゆる退居者の滞繰分と申しますか、そちらのほうの部分がやはり減っていないという部分が現時的にありまして、とにかく住居者の方々の滞納をできるだけふやさないということで、そのようなことで確認をさせて、さらには3カ月の滞納傾向が出ましたらば、実際にお伺いをして、指導なり計画的な住宅使用料を入れていただくというような形で指導してきた経過がございます。それで、今現在も同様の内容で対応をしております、さらには直接職員が出向きまして、取り立てと申しますか、収納活動も行っている状況でございます、何と申しますか、具体的にこの件については新しいシステムを導入したかということではなくて、あくまでも手作業的な部分でとにかくふやさないで現状の部分を減らしていくというふうな努力を、今、職員にずっとしているという状況でございます。昨年からは4.6%ほどの一応滞繰分、未済額分については減っておりますので、このような状況をもう少し努力を続けていきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 回収の見込みと申しますか、つくのかつかないのかですよね。時間かかればいただけるんだということであればいいわけですけども、しかしながら滞納なされてる方の状況についてはここではわかりませんから、何年ぐらい、何カ月ぐらい、一番多い方で過去のデータだと100万円超える方もいらした時期もあったわけですが、今現在どうだかわかりませんよ、わかりませんからはっきりしたことは私は言えませんが、回収の見込みがどのぐらいこの中であるのか、どれぐらい、非常に難しいと思われる額はどの程度あるのか、そういうところはどうか。

○大道寺 信委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。

大変申しわけありません。具体的な数字はちょっと手元にございませんで、大きなところはやっぱり100万円近くので、いわゆる退居者の方で持ってらっしゃる方がいらっしゃいます。この方につきましても、少しでも減らしていただくような努力をしていくということをございまして、現在に住居されている、公営住宅のほうに住居されている方をとにかく滞納をふやさない。それから、既に退居なさっている方については、既に滞納繰り越しになっている部分を減らすという努力を続けていくというふうな課としての対応をしていきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 総括をする予定だったんですが、しなかったもんですから、ここでは余り聞けないわけですが、一般市税等の成績が優秀なだけに、それと比較すると非常に見劣りがするということだけは言えると思うんですね。何のための保証人なのか、何でそれが滞納になっていくのか、そこら辺を根本的にもう一度説明をしていただいて、そして回収にめどをつけていただくようお願いをしたいなということと、同時に、どうしても見込みのつかないものについては、それなりの処置をしていただくべきでないのかなというふうに思っておりますので、これはもうこれ以上のことは答弁要りませんけれども、お願いをしておきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質

疑を行います。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。126ページから159ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 133ページの避難者支援事業の関係について総務課長にお伺いをしますが、成果報告書を見ると平成26年3月末現在の市内の避難者、これ東日本大震災の関係です、済みません、は140名だというふうに記載をされているわけですが、140名っていうのはどういう中身の人たちがこういうふうにいるのだという分布図と、もう一つは市とのかかわり、行政とのかかわりはどうなっているのか。私は文教常任委員の一員ですから、学生っていうかね、小学生とか中学生っていうのは大体はわかるんですけども、どういうことをしてるっていうのはわかるんですけども、そのほかの人たちについてどうなっているのかお聞かせいただきたいと。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 済みません。ちょっと具体的な資料、手元に持ってきておりませんでした。ここ数日間の避難者数は120名ほどになっております。内訳も把握しておりますのは、済みません、手元に資料持ってきておりませんが、ほとんどの方が小学生、中学生で、旦那さんが現地で働いていらっしゃる。ただ、放射線がちょっと気になるのでお母さんと子供さんたちがこちらのほうに避難していらっしゃる、あるいは高齢者で避難していらっしゃるという方が大部分の状況でございました。

あと、当然学校への入学はこれまでと同様に手続をさせていただいておりまして、最近福島のところが大分整備が進んだので戻れるようになりましたと言って戻られる方が少しずつふえてきていらっしゃいます。

あと、それぞれの市報等は各福島なり宮城、

岩手から届いておりますので、そちらをお届けするという状態になっておりまして、昨年度までのように、専門の職員を配置いたしまして、いろんな相談業務をするというような状況ではなくなってきておりましたので、決算としてもこのような状況になっております。

具体的には、相談があれば当然今の総務課の中で対応をさせていただいておりますが、このところはほとんど相談らしい相談もいただいていないという状況になっております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 資料がないということですから、この120名、今の段階でいいですよ、120名ぐらいの段階でいいですから、どういう状況になっているのか把握していることでいいですので、資料としていただきたいと思いますがどうでしょう。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 ホワイトボードに書いてある状況ですので、それを具体的に入力しまして後ほど資料として提出させていただきます。

○大道寺 信委員長 ほかにご質問ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 137ページのふるさと納税事業ですね、企画調整課長にお伺いしたいんですが、長井市のいわゆるふるさと納税に対する返礼の中で、米については、一般質問で申し上げましたように、2キロ掛ける4で8キロですよね、今ね。（「蒲生さん、総務だべ」と呼ぶ者あり）わかりました。結構です。

○大道寺 信委員長 ほかにご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。158ページから195ページまでであ

ります。ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。194ページから213ページまでであります。ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。212ページから243ページまでであります。ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費までの質疑を行います。242ページから293ページまでであります。ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。296ページから321ページまでであります。ご質問ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 317ページのジェネリック医薬品差額通知委託料について、市民課長にお伺いをしますが、成果報告書によりますと、差額通知を年4回、4,447人に出したというふうになってるわけですけど、具体的にどういう中身のものなのかお聞かせをいただきたいというのが一つです。

もう一つは、これちょっとページ数、私わからないのですが、国保が平成29年度から県単位になるっていう話になってますよね。これってどこまでどういうふう具体的に進んでいる

のかっていうのが聞かれるときあるんですけど、わかりませんってしか答えられないんです。わかる範囲で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 松本 弘市民課長。

○**松本 弘市民課長** まず、ジェネリックの関係でございますけども、これにつきましては、通常、ジェネリック薬品を使った場合と使わない場合の差額について国保連合会のほうからレセプトから抽出をして直接送付をいただいているものです。内容といたしましては、現在ジェネリックでない医薬品をお使いの方が同程度の効能があるジェネリック薬品を使ったとすれば、あなたの医薬品代はこのぐらい差額が生じますよという中身の数値になります。これはあくまでもレセプトのデータが全て連合会のほうの電算処理になるわけでございます、このデータをもとにして連合会のほうで抽出していただいているという内容のものです。

それから、国民健康保険の広域化の問題でございますけども、結論から申しますと、私もわかりません。というのは、26年度から29年度までの間にプログラム法案に基づいて種々の改革が行われる予定になっておりますけども、現在中央の会議の中でいろんなところで合意ができてない部分があると。簡単に言いますと、厚労省のほうでも具体的な公費投入部分の財源が示されないであるとか、あるいは都道府県側、それから、実際に今やっている市町村側、ここの役割分担がはっきりしないなど、さまざま今後詰めなければならない問題があります。今、高橋議員がおっしゃった29年度からということですが、プログラム法案の中では26年度から29年度までの間に調整をするということがございますので、29年度から実施になるのか30年度から実施になるのか、その辺のところについても具体的には何も示されておりません。実際我々も27年度の予算編成をするに当たっている

いる勘案しなければならないものですから、中央の動静には注意を払っているところでございますけども、何ら情報が返ってきてないと。簡単に言いますと、国保新聞であるとか、あるいはマスコミの報道等の域を出ないという状況がありまして、非常に我々も困惑しているという状況でございますのでご理解をいただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** ほかにご質疑ございませんか。

4番、今泉春江委員。

○**4番 今泉春江委員** 国民健康保険特別会計歳入で、収入未済額が3,735万7,000円減少したといますけれども……（「所管だべ、厚生だべ」と呼ぶ者あり）よろしいですか、お聞きして。

○**大道寺 信委員長** 所管事項については細部審査しないっていう規則になってますので。

○**4番 今泉春江委員** そうですか。はい、じゃあ、わかりました。

○**大道寺 信委員長** 13番、渋谷佐輔委員。

○**13番 渋谷佐輔委員** 審議の時間の延長を提案したいと思います。

○**大道寺 信委員長** ただいま渋谷委員から動議が提案されました。賛成の声もありますので、間もなく定刻になりますけれども、本日の会議の時間を延長したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**大道寺 信委員長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、細部審査を続行いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**大道寺 信委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。324ペー

ジから335ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

338ページから343ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。346ページから353ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。356ページから359ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。362ページから383ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。386ページから393ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。396ページから403ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

次に、認第1号の宅地開発事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。406ページから409ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

以上で認第1号の質疑を結びたいします。

認第2号 平成25年度長井市水道事業会計決算認定についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、認第2号 平成25年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第74号 平成25

年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

平成25年度各会計決算認定についての表決

○大道寺 信委員長 これから討論、表決であります。ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を終結し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について採決いたします。

認第1号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 賛成多数であります。よって、認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成25年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第2号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第74号について、原案のとおり決するに

賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、議案第74号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る26日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○大道寺 信委員長 決算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 5時01分 閉会

会議録署名

臨時委員長 渋谷 佐 輔

委員 長 大道寺 信